

第 24 回児童福祉審議会議事録

日 時 平成 30 年 2 月 8 日 (木) 9:30~10:20

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員—飯島奈津子、石井香、一之瀬幸生、井上亮子、岩波啓之、織田俊美、菊池匡文、岸川洋治、木津りか、五本木愛、小村陽子、杉本純子、鈴木立也、関島忍、関守麻紀子、新平鎮博、檜山直春、松本敬之介、宮嶋美紗、宮田丈乃、宮本朋幸、室谷千英、吉田裕一

欠席委員—小林秀次、佐藤みどり、澁谷昌史、新保幸男、福士貴子 (五十音順、敬称略)

事 務 局— 濱野こども育成部長

こども育成総務課 依田課長、飯田係長、小野

こども青少年支援課 奥津課長

こども青少年給付課 佐藤課長、山本係長

こども施設課 大石課長、杉浦係長

傍聴者 1 名

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 23 名、欠席委員 5 名で第 24 回児童福祉審議会成立。

2 辞令交付

社会福祉協議会会長の交代、市民公募委員の再募集によって就任した 4 名の委員に永妻副市長による辞令交付。(上地市長急遽欠席のため、永妻副市長が代理)

3 答申書交付

平成 29 年 4 月に諮問を受けた児童福祉施設等の基準条例等の見直しについて、永妻副市長へ答申。

4 副市長挨拶

5 議 事

(1) 児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等の見直しについて

6 報告事項

(1) 小児医療費助成対象の拡大について

(2) 第 1 期横須賀市障害児福祉計画について

7 その他

(1) 平成 30 年度児童福祉審議会の開催 (予定) について

8 閉 会

【審議結果】

- (1) 答申内容である「児童福祉施設等の設備等に関する基準を定める条例等の見直しについて」事務局から報告し、了承された。
- (2) 報告事項及びその他について了承された。

【意見概要】

(1) 児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等の見直しについて

(宮本委員)

今回の条例改正で保育士の定数を「おおむね」としたところは良かったことだと思う。部屋を分けることができないので、乳児室とほふく室を一緒にしたということも評価されると思うが、保育士の地位向上や収入の向上をするためには、この人数制限を国がもう少し上げることができないだろうか。3対1というのは超重症の子どもを見る新生児集中治療室と同じ基準であり、保育の専門家が健康な子どもを3対1で見ることが果たして妥当か。新米のお母さんが三つ子を生んだ時よりも保育士の評価が低くなってしまいうことが世間一般の方々にも分かっていたかなくてはいけないと思っており、国の基準よりもさらに高めた基準を横須賀市がとって手厚くしていき、それを安価で提供していくことを市民にアピールをしていかないといけないと思っている。

(事務局)

内容についてはこれで完成とした条例ということではなく、日々保育士や親御さん、お子さんというものの関係を見据えて常に検討を続けなくてはいけないものだと思う。今回は5年という区切りの見直しになるが、ご指摘については常に検討を続けていき、良い基準にしていきたいと思う。

(2) 第1期横須賀市障害児福祉計画策定について

(岩波委員)

資料6-2のP12、13について私立保育園が29か所、障害児数19人に対して私立幼稚園が31か所、233人という数字に疑問を感じる人もいると思うが、基本的にカウントの基準が違っており、実際に同じ基準で計算すれば保育所もこの数字でないことは明らかであるので、基準と整合性が取れるように対応をお願いしたい。また、3ページに「障害児」とはというところで、年齢にかかわらず、身体障害、知的障害、精神障害、難病及び発達障害等に起因する身体または精神上の障害を有する方」と記載されているので、基本的に軽度の発達障害の対応の方ももっと進めてほしい。

(事務局)

頂いた意見を施策の中で反映させていきたい。

(宮田副委員長)

幼稚園は障害手帳のない方もカウントできるが、保育園の制度の中では手帳を持っている方のみのカウントとなっている。カウントの仕方でもこんなに数字が違ってしまうということを横須賀市にも認識していただきたい。ただ、保育園もそのままにしているわけではなく、ここ数年このカウントの仕方について市へ陳情しているが、今もって改善されていないという状況を理解いただきたい。

(事務局)

療育相談センターの方で幼稚園、保育園と並行して通園している方が増えている状況にあるので、そういった認識は持っている。発達障害の方は障害手帳を持っていない方が多くいるという状況があるため、障害のある子どもに対する施策においてそういった面も踏まえて展開していきたい。また、カウントの取り方については、計画の中身と若干違う部分があるので、関係する課に内容を伝えたい。

(室谷委員長)

横須賀市独自で基準を緩やかにするという考え方は持っているか。

(事務局)

ご指摘については検討させていただき、平成 29 年度では障害手帳を持っていないが、特別な支援を必要とする子どもが園に 1 人以上いる施設に平成 28 年度に創設した年額 20 万円の補助を行っている。ただ、満足のいく内容になっていないのは承知しており、各施設を訪ねて園長先生からの話を伺った。お子さんの早期発見、早期治療により発達、成長を何とかしていくということで日々考えて対応していきたい。

(室谷委員長)

ぜひ横須賀市らしい実態に応じた進め方をさせていただき要望をいたしたい。

(宮田副委員長)

改善策は講じていただくようには見えているが、現場はあくまで手厚さを子どもにするためには、「人」である。人配置について物ではないということを考え直していただき、人に対する職員配置について検討を進めることを重ねてお願いしたい。

(一之瀬委員)

3 ページには発達障害なども入っているが、集計のところでは身体障害、知的障害、精神障害まではあり、発達障害においては発達障害に起因する精神障害等に記載されているが、具体的に手帳などを持っていない方も把握されているのか。また、発達障害の方は小学校に上がる前までに手厚い施策などで回復すると専門家の本で読んだことがあるが、発達障害の把握について伺いたい。

(事務局)

発達障害の中で知的障害を持つ方もいるので、その方が持つ療育手帳の数字としての把握はできるが、発達障害のカテゴリにおいての手帳はないため統計の数字は持ちあわせていない。一般的には人口の約 6 % 程度が発達障害ではないかというような統計が出ている。

(井上委員)

発達障害が治るあるいは治療という表現はあたらない。発達障害というのは治療をモデルにするのではなく、周りが行動を理解して柔軟に対応することである。早期発見、早期治療でどこかの専門家が治すというような議論が進むことに懸念があったため一言伝えておきたい。

(事務局)

発達障害は早期発見でもって子どもが大人になってから社会の中で生きやすい生き方に関して、より良いプログラムが今後進展していくと思うが、病気ではないので治すということではない。

(1) 平成 30 年度児童福祉審議会の開催 (予定) について

(松本委員)

子ども・子育て分科会はほとんど毎月のように開催されるので、早い時期に日程調整をして連絡をしていただきたい。

(事務局)

2 月中にスケジュール調整をさせていただいて、少なくとも平成 30 年中については決めさせていただいて 2 月中にご案内したい。

以 上

* この議事録は、委員等の発言を事務局において要点筆記したものです。